

証券投資信託約款変更のお知らせ

以下の証券投資信託約款の変更を行ないましたので、お知らせいたします。

【変更対象ファンド】

親投資信託 ダイワ・ブラジル・ソブリン・マザーファンド

【変更内容】

単位型証券投資信託「ダイワ・ブラジル・ソブリン 08-10」の投資対象である上記ファンドについて、追加信託時の信託財産留保額の算出にかかる信託約款の条文中「1.5%」としていた計算率を、「ブラジル債券への投資に際して行なう為替取引に課される金融取引税に相当するものとして委託者が定める率」に変更しました。

なお、平成 20 年 12 月 9 日より追加信託時の信託財産留保額の算出にかかる計算率を 1.5%から 0%に変更しました。

以上

平成 20 年 12 月 9 日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目 10 番 5 号
大和証券投資信託委託株式会社